公益財団法人 国際人材協力機構

JITCO

Japan International Trainee & Skilled Worker Cooperation Organization

アニュアル レポート 2022
年次報告書

国際人材協力機構（JITCO）とは

当機構は、1991年に財団法人国際研修協力機構として設立され、2012年4月に内閣府所管の公益財団法人に移行し、2020年4月に名称を国際人材協力機構に変更しました。外国人材の受入れの拡大と円滑化を図り、国際経済の発展に寄与することを事業目的としています。

技能実習制度や特定技能制度など外国人材の受入れに係る制度の「総合支援機関」として、各制度の関係者に対し、最新情報の提供、セミナーの開催、個別相談対応、各種申請支援、教材提供等の支援サービスを行うほか、外国人技能実習制度における養成講習を実施しています。

５つの支援サービス

	サービスの概要		具体的な支援内容
受入れ支援	技能実習生や特定技能外国人の受入れに携わる団体・企業・個人事業主の皆様への情報提供を行い、課題の解決を支援しています。	技能実習	・技能実習制度に関する相談 ・監理団体、実習実施者への訪問アドバイス ・職種（追加）相談 ・講師派遣
		特定技能	・特定技能外国人の受入れに係る制度に関する相談 ・登録支援機関・特定技能所属機関への訪問アドバイス ・講師派遣
手続き支援	技能実習計画の認定申請や入国・在留の諸申請について、皆様の確実で円滑な申請手続きを支援しています。	技能実習	・外国人技能実習機構への技能実習計画認定申請書類の点検・提出 ・地方出入国在留管理局への入国・在留諸申請書類の点検・取次ぎ ・申請書類の作成支援
		特定技能	・地方出入国在留管理局への入国・在留諸申請書類の点検・取次ぎ
送出し支援	送出し側、受入れ側それぞれへ情報を提供するとともに、送出機関と受入れ機関等の皆様の関係構築を支援しています。	技能実習	・送出し国・送出機関に関する情報提供・相談 ・監理団体と送出し国・送出機関等のマッチング ・送出機関への資料提供・相談
		特定技能	・送出し国・送出機関に関する情報提供・相談
人材育成支援	技能実習生等外国人材の技能向上や日本語能力向上等に関する皆様のお取組みを支援しています。	技能実習	・技能向上支援 ・教材・テキスト開発・販売 ・日本語教育支援
		特定技能	・日本語作文コンクール ・JITCO日本語教材ひろば
実習生保護／在留支援	監理団体にて実施される入国後講習への専門講師派遣や技能実習生や特定技能外国人の総合保険の整備を通じて、外国人材の安全・安心を支援しています。	技能実習	・外国人技能実習生総合保険等の普及 ・メンタルヘルスアドバイザー派遣 ・法的保護情報講習へのJITCO専門講師派遣 ・特別教育（学科）への講師派遣
		特定技能	・特定技能外国人総合保険等の普及 ・メンタルヘルスアドバイザー派遣 ・特別教育（学科）への講師派遣

Contents

年次報告書（アニュアルレポート）2022

理事長ご挨拶 …… 1

特集① 2022年度の技能実習制度、特定技能制度をめぐる動きとJITCO …… 2

特集② JITCO交流大会を３年ぶりに開催 …… 6

2022年度の主要な動き …… 10

事業報告 受入れ支援 …… 11

事業報告 手続き支援 …… 14

事業報告 送出し支援 …… 16

事業報告 人材育成支援 …… 19

事業報告 実習生保護／在留支援 …… 22

2022年度決算報告 …… 24

JITCOの概要 …… 25

2022年度事業報告書はこちらからご確認いただけます。https://www.jitco.or.jp/ja/jitco/disclosure.html

理事長ご挨拶

年次報告書（アニュアルレポート）2022 発刊にあたって

公益財団法人　国際人材協力機構　理事長

八木　宏幸

平素より、当機構の事業につき皆様のご支援を賜り、改めて感謝申し上げます。

「年次報告書（アニュアルレポート）2022」をここにお届けいたします。

2022年度は、国際的な人の往来に関する規制が緩和され、外国人材の入国者数が前年度から大幅に増加しました。2022年１～12月に新規入国した技能実習生と特定技能外国人は合計約20万人に達し、在留者数についても2022年12月時点で合計約45万６千人となりました。特に特定技能外国人の増加はめざましく、技能実習等を修了して在留資格変更したものも含めて在留者数は130,923人と、前年末より約1.6倍の大幅な増加となっています。これに伴い、当機構の業務においても、教材、セミナー、講師派遣、JITCO保険等のサービスを多くの方にご利用いただき、特に点検・取次ぎサービスに関しては特定技能にかかる申請案件のご依頼が大きく増加しました。

その一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、円安、原材料費や人件費高騰などの影響で、外国人材の受入れを見直さざるを得ない企業も出てまいりました。

また、2022年11月には技能実習及び特定技能両制度の在り方を検討する有識者会議が設置され、2023年秋に予定されている最終報告に向けて議論が進められています。当機構も2023年２月に有識者会議によるヒアリングを受け、その際は2022年11月に実施した制度見直しに関するアンケートの内容をもとに、外国人材を受け入れている企業・団体の皆様の声をお伝えいたしました。

当機構は有識者会議の議論の方向性を注視しつつ変化に対応しながら、外国人材活用に関する総合支援機関としての役割を持続的に果たしていく所存でありますので、皆様には変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

特集①

2022 年度の技能実習制度、特定技能制度をめぐる動きと JITCO

2022年度は、水際対策措置が段階的に緩和され、母国で待機していた技能実習生・特定技能外国人等が一斉に入国するなか、政府が技能実習・特定技能両制度の見直しに向けて動き出しました。当機構は最新情報のご提供、手続きのサポート、相談対応等で皆様の外国人材受入れを支援するとともに、制度見直しについて現場の皆様の声を集め関係省庁・機関に届けました。

技能実習生・特定技能外国人等の入国が再開

コロナ禍で大幅に減少した新規入国者数は、入国制限の緩和により2022年に急回復し、在留資格「技能実習」・「研修」・「特定技能」の合計では新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年を若干上回りました。

技能実習生や特定技能外国人等を受け入れる現場では、水際対策等の最新情報を把握しつつ、一斉に入国した外国人材の就労のための手続きや入国後講習の実施等の対応が必要となりました。

在留資格「技能実習」・「研修」・「特定技能」の新規入国者数

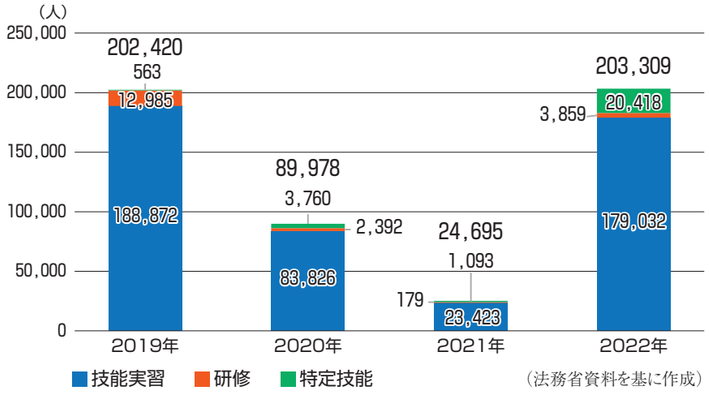

（法務省資料を基に作成）

JITCOの対応

最新情報のご提供

水際対策や入国時に必要な手続きの最新情報をホームページ等でわかりやすくお知らせしました。

その一環として、「入国制限緩和にかかる詳細手順書」をご提供しました。2022年３月以降の入国制限緩和のもと、送出し側と受入れ側それぞれが入国前・入国時・入国後のステップごとに取り組むべきことをわかりやすくまとめ、2022年４月までに８ヶ国語で作成し、ホームページで公開しました。

法的保護情報講習への講師派遣

当機構は、技能実習生の入国後講習で義務付けられている法的保護情報講習に対する専門講師の派遣、多言語教材の提供等を通じて、皆様の適正な講習の実施を支援しています。2022年度は技能実習生が一斉に入国したことから多くの専門講師派遣のご依頼をいただきました（詳細はp.23）。

入国に伴う各種サポートを実施

2022年度は在留資格認定証明書交付申請や第１号技能実習の計画認定申請の点検・提出・取次ぎの人数が大きく増加しました。また、「特定技能」に係る点検・取次ぎ人数も増加しており、入国に伴う書類については2021年度の２倍のご依頼をいただきました（詳細はp.15）。そのほか、入国再開に伴って発生したトラブルに関する相談対応も行いました。

技能実習・特定技能制度の在り方検討開始

技能実習制度は技能実習法施行後５年、特定技能制度は出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律施行後２年を目途として制度の在り方を検討することが求められていたことから、2022年度は見直しに向けた動きが本格化しました。

制度見直しの流れ

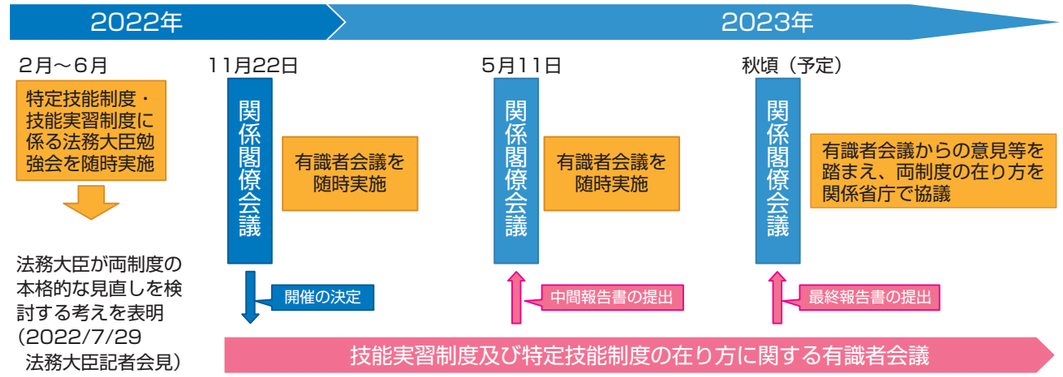

（有識者会議資料を基に作成）

JITCOの対応

「技能実習・特定技能制度見直しに関するアンケート調査」を実施

当機構は監理団体、登録支援機関、実習実施者、特定技能所属機関及び送出機関の声をどこよりも集めることができる立場として、制度見直しの参考にしていただくため2022年11月にWeb、メールによるアンケート調査を実施しました（詳細はp.4-5）。

688の国内機関と77の送出機関からご回答いただき、制度を実際に利用している方々の肉声を集めた調査結果として取りまとめ、2022年12月に公表するとともに、関係省庁・機関に提出しました。

本調査にご協力いただきました皆様に御礼申し上げます。

調査結果の全文はこちら

https://www.jitco.or.jp/ja/news/article/23467/

有識者会議からのヒアリング

2023年２月24日に有識者会議よりヒアリングを受けました。出席した委員からは、望まれる制度の在り方、送出し国や送出機関との関係構築、外国人の日本語能力の向上に向けた取組みの現状等について質問があり、当機構はアンケート調査結果や永年にわたって制度に携わり蓄積してきた経験等を踏まえて意見を述べました。

ヒアリング結果は、３月８日に開催された第４回有識者会議で報告されました。

有識者会議へのＪＩＴＣＯ提出資料はこちら

https://www.jitco.or.jp/ja/news/article/24671/

制度見直しアンケート調査結果と中間報告書

2022年11月に実施した「技能実習・特定技能制度見直しに関するアンケート調査」結果の主なポイントをご紹介します。

国内機関

○今後の制度の在り方については、「技能実習･特定技能それぞれの特長を活かし、連結性を高めて並存を」が最多の37.1％となり、「両制度を統合すべき」の21.2％を大きく上回りました。期待するポイントは「労働力不足に正面から取り組む」「在留可能年数を長く」「対象職種の拡大」といった回答が多く、実務面では手続きの簡素化を求める声が数多く集まりました。

○現行制度の構造的な課題については、下図１、２のような結果となっています。自由記載意見では「人権侵害などから実習生を守ることは必要だが、自己都合による失踪、就業態度不良、ギャンブル等の実習生側の問題にも対処できる制度を」という声も寄せられました。

図１　現行の技能実習制度の課題（監理団体・実習実施者）【最大３つまで選択】

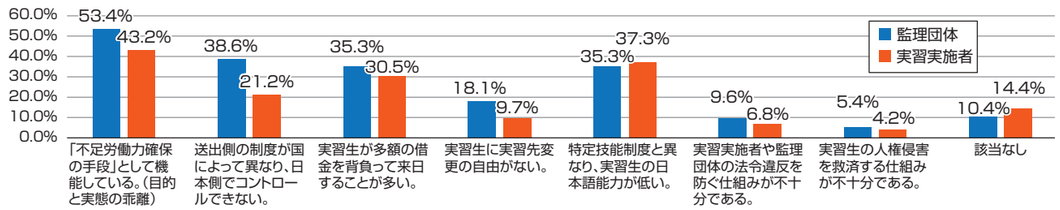

図２　現行の特定技能制度の課題（登録支援機関・特定技能所属機関）【最大３つまで選択】

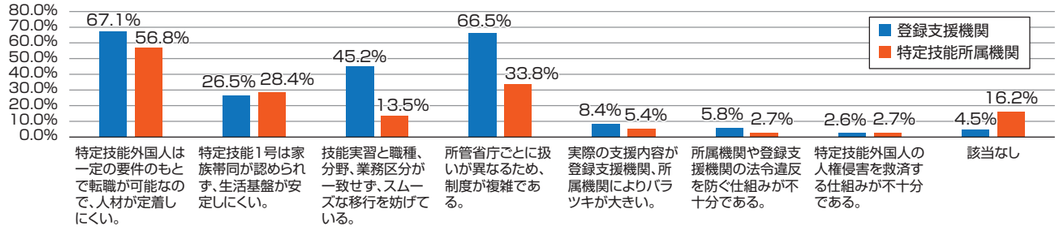

〈調査対象〉

JITCO賛助会員2,099機関及びその傘下に回答を依頼し、計688機関にご回答いただきました。

送出機関

○今後の制度の在り方は国内機関と同様、「技能実習・特定技能それぞれの特長を活かし、連結性を高めて並存を」が最多の40.4％でした。「両制度の現行の仕組みを維持すべき」が32.7％で続き、「両制度を統合すべき」は1.9％に留まりました。「特定技能は大規模改正が必要」が19.2％に対して「技能実習は必要」が1.9％、「両制度とも必要」が3.8％となっています。

○技能実習制度に対しては肯定的評価が96.1％となりました。特定技能制度は肯定的評価が73.1％に留まるものの、両制度とも送出機関からポジティブに評価されていることがわかります。

○外国人材の権利保護、コンプライアンス面について、技能実習制度では5段階評価で4.19 ～ 4.66と比較的高評価でした。一方の特定技能制度には「外国人保護の仕組みが技能実習制度のように明確でない」という不安の声も寄せられました。

○諸外国の制度との比較では、日本国内の世論に反して「人権が守られている」が5段階で4.32の高評価となる一方、「（日本語など）教育要求や条件がやや厳しい」という結果が示されました。

〈調査対象〉

主要送出し国（ベトナム、インドネシア、フィリピン、中国、タイ、カンボジア、ミャンマー）の145機関に回答を依頼し、計77機関にご回答いただきました。

ここでは、アンケートの結果と2023年５月に有識者会議で取りまとめられた中間報告書の主な検討内容を比較します。

多くの項目で方向性が一致する結果となりましたが、アンケート調査でも懸念が示された転籍の在り方等、最終報告書の取りまとめに向けて具体的な検討が必要となります。当機構は、制度見直しの動きについて引き続き注視していきます。

制度の在り方に関する論点（有識者会議）	制度見直しアンケート調査結果より	中間報告書より	比較評価
制度目的と実態を踏まえた制度の在り方	「労働力不足対策」に正面から取り組む制度にしてほしい。（図３参照） 「技能実習・特定技能両制度の特長を活かしつつ、連結性を高めて並存させるべき」という意見が国内機関・海外送出機関ともに最多。（国内機関の37.1％、海外送出機関の40.4％）	・現行の技能実習制度は廃止し、人材確保及び人材育成を目的とする新たな制度の創設を検討。 ・特定技能制度は適正化を図り引き続き活用。新たな制度との関係性、指導監督体制や支援体制の整備等を引き続き議論。	技能実習制度に代わる新制度は、「人材育成」の目的を引き継ぎつつ、「人材確保」も制度目的に追加する方向となっています。 また、特定技能制度は新制度との連結性を高めつつ引き続き活用する方針が示されています。 いずれも、アンケート結果と方向性は一致していると言えます。
外国人が成長しつつ、中長期的に活躍できる制度（キャリアパス）の構築		・新たな制度と特定技能制度の対象職種や分野を一致させる方向で検討。 ・職種や分野は、現行のものを含め検討。 ・必要性があることを前提として、特定技能２号への対象分野の追加及びその設定の在り方を検討。	
受入れ見込数の設定等の在り方	アンケートに受入れ人数の設定プロセスの在り方に関する設問はないものの、受入れ人数･受入れ対象職種の拡大には期待。（図３参照）	・国内の人手不足に的確に対応する。 ・様々な関係者の意見やエビデンスを踏まえつつ判断がされる仕組みとする等の措置によりプロセスの透明化を図る。	国内の人手不足に的確に対応するプロセスが確立されれば、自ずと適正な受入れ人数、職種が設定されるものと期待されますが、今後検討される具体策次第となります。
転籍の在り方（技能実習）	外国人材を保護する仕組みへの期待はありながらも、転職が可能となることによって人材が定着しない、人材が都市部へ流出することを懸念。（図３参照）	・人材育成に由来する転籍制限は残す。一方、制度目的に人材確保を位置付けること及び外国人の保護の観点から、従来よりは緩和する方向で検討すべき。 ・転籍制限緩和に際しては、（様々な要素を踏まえて）総合的な観点から議論。	国内機関アンケートで多くの回答者が懸念を示した転籍制限緩和による様々な影響は、それらを踏まえて「総合的な観点から議論する」とされています。 具体的な転籍の在り方は、最終報告書に向けて議論が重ねられる予定であり、注目されます。
管理監督や支援体制の在り方	自由記述欄で多く見られたコメント例 ・許認可の審査が形式的にすぎないか。制度を守らない関係者を排除する仕組みを強化すべきである。 ・適正な管理・支援がなされているにもかかわらず、悪質なルール違反をする外国人材を退場させる仕組みも必要ではないか。	・人権侵害や不適切な就労を防止・是正できない監理団体、支援機能を十分に果たせない登録支援機関は厳しく適正化または排除するべき。 ・監理団体や登録支援機関の要件の厳格化等により、管理・支援能力の向上を図る。	制度を適正に運用できない監理団体や登録支援機関の適正化・排除、許認可の要件厳格化の方針が示されており、アンケート結果と方向性は一致しています。 今後、どのような具体案が示されるか注目されます。 一方、ルールを守らない外国人材への対応は議論されていないように見受けられます。
外国人の日本語能力の向上に向けた取組	特に技能実習生の日本語能力への課題意識があり、見直しにあたっては、一定の日本語能力等を有する即戦力の確保に期待。（図１及び図３参照）	一定水準の日本語能力を確保できるよう就労開始前の日本語能力の担保方策及び来日後において日本語能力が段階的に向上する仕組みを設ける。	外国人材が一定水準の日本語能力を確保できる方策を設ける方針は、アンケートに寄せられた課題意識や期待の声と一致しています。 コスト負担の在り方等については、中間報告書で「基本的に外国人労働者の負担とはせずに受入れ企業等の負担としつつも、国や自治体が～支援を適切に」行うとしており、引き続き議論されます。

図３　制度見直しに期待するポイント（国内機関）【最大３つまで選択】

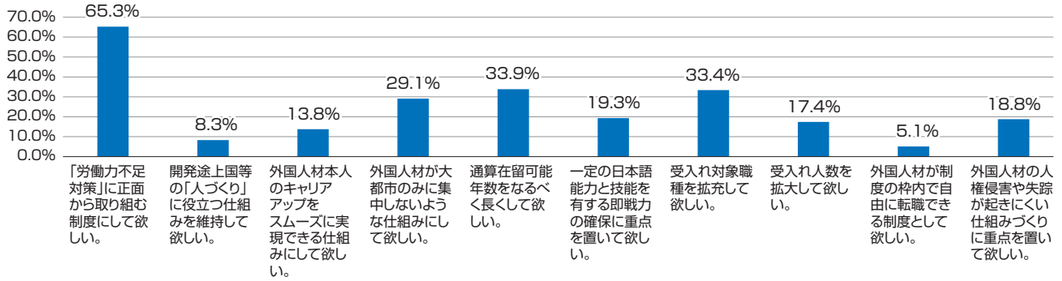

特集②

JITCO 交流大会を３年ぶりに開催

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となっていたJITCO交流大会を３年ぶりに開催いたしました。当日の様子についてご紹介するとともに、パネルディスカッションに登壇された皆様への後日インタビューをご紹介いたします。

当機構は、技能実習制度及び特定技能制度の関係者が集い、互いに交流できる場として、『JITCO交流大会－人づくり、交流そして友好の発展－』を2022年10月７日に経団連会館にて３年ぶりに開催いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2020年度から開催の中止が続いておりましたが、当日は入場者数の制限等の十分な感染対策のもと、全国各地の監理団体、登録支援機関や実習実施者の皆様にご参加いただくことができました。

斎藤会長による開会挨拶

第一部　パネルディスカッション「地域社会と外国人材」

基調講演「地域社会と外国人材－技能実習と特定技能を中心に－」
東海大学 教養学部 人間環境学科 教授　万城目正雄 氏

東海大学の万城目正雄教授による基調講演では、議論の前提となる現状とパネルディスカッションの論点整理を行いました。地域において外国人材の存在感が高まっていることを背景に、地域住民として受け入れるための支援の輪が広がっていること、そこから生み出される効果についてお話くださり、支援の輪をいかに広げていくかということがキーワードとして挙げられました。

続いて、外国人材を地域住民として受け入れて支援する取組みを先駆的に行ってこられた宮城県国際化協会の大泉様と、Web会議システムを活用して日本語教室空白地域を埋める事業を推進されている愛媛県国際交流協会の冨田様より、事例紹介を行っていただきました。

事例紹介①「外国人技能実習生と地域住民とのつながりづくり」
公益財団法人宮城県国際化協会 総括マネージャー　大泉貴広 氏

取り組んだ背景	技能実習生が地域社会で「見えない存在」になりがち ・日本人側は技能実習生のことをよく知らない ・技能実習生側は職場以外の人たちと出会う機会が少ない
取り組んだ内容	地域住民として受け入れる環境づくり ・技能実習生をサポートする人材の育成 ・日本語交流教室 ・地域住民との交流会 ・防災研修　等 →国際化協会、行政、市民団体等が連携し、地域住民と外国人材が交流する機会を創出

事例紹介②「Web会議システムを活用した在住外国人の地域社会参画支援事業について」
公益財団法人愛媛県国際交流協会 専務理事（当時）　冨田実 氏

取り組んだ背景	・都市部に偏在する日本語教師と周辺部に散在する在住外国人の距離的なミスマッチ ・日本語教育に関心のある若手人材が活躍できる場が少ない ・技能実習生と地域住民が交流する機会が少ない
取り組んだ内容	Web会議システムを活用した日本語教室を開催 ・愛媛県全体で日本語教育空白地域の解消 ・在住外国人と地域住民との交流のきっかけ →日本語教育と外国人材と地域住民交流のきっかけを掛け合わせた取組み

２つの事例からは、外国人材を地域住民として受け入れること、積極的につながりづくりを行うことの重要性、また日本語教育を通じたコミュニケーションによっていかに相互理解を進めていくかにより、技能実習生をはじめとする外国人材が地域社会にとって「見える存在」となること、またその大切さを伝えていただきました。

ディスカッション

〈パネリスト〉
東海大学 教養学部 人間環境学科 教授　万城目正雄 氏
公益財団法人宮城県国際化協会 総括マネージャー　大泉貴広 氏
公益財団法人愛媛県国際交流協会 専務理事（当時）　冨田実 氏
瀬戸中央テック協同組合　代表理事　佐伯潔志 氏
〈コーディネーター〉
キャスター /事業創造大学院大学 客員教授　伊藤聡子 氏

後半のディスカッションパートからは、万城目教授、大泉様、冨田様に加えて、愛媛県の事例で監理団体・登録支援機関として連携して取り組まれた瀬戸中央テック協同組合の佐伯様にもご登壇いただき、伊藤聡子キャスターのコーディネートでディスカッションを行いました。

取組みの中で工夫した点や苦労した点等を中心にパネリストの皆様の意見を交わしていただきました。

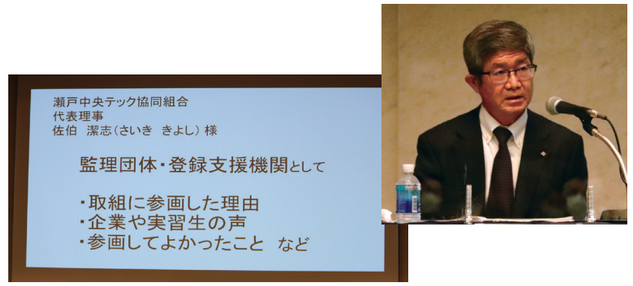

少子高齢化、労働力人口の減少で外国人材の力を借りないと成り立たない日本の未来がすぐそこに見えているなかで、地域社会、そこで暮らす人、活動する企業は何ができるかという論点においては、今、日本で働いている外国人材と地域社会がいかに信頼関係を構築するかが一つの重要な切り口になるとの意見が述べられました。宮城県と愛媛県の事例はその好例であり、外国人材が日本で充実した時間を過ごせれば受入れ企業にも地域にも好影響が及び、地域住民と交流したことがいい思い出になれば次の人材を引き寄せる大きな力にもなるはず、などのご発言もありました。

今回の事例紹介とディスカッションを通して、外国人材を支えて受け入れる「支援の輪」が各地に芽吹いていること、地域における自治体、住民、企業の「連携」がそれを支えていることが確認されました。そしてそのような動きが全国に広がり外国人材がいきいきと働きかつ暮らせる環境を整えることで、地域活性化、企業の成長、日本の未来につなげたいというメッセージが登壇者の皆様から発せられました。

パネルディスカッションの様子はこちら
https://www.jitco.or.jp/ja/channel/22596/

パネルディスカッションご登壇者の皆様への後日インタビュー

パネリストとしてご登壇された３団体の皆様に、その後の取組みについて伺いました。

公益財団法人宮城県国際化協会　大泉貴広 様

Q パネルディスカッションへご登壇いただいていかがでしたでしょうか。

A これまでの取組みをもう一度捉えなおすことができたので、貴重な機会でした。技能実習制度そのものを巡る議論はあるにしても、実際に地域に暮らす外国人労働者が増えているなかで、いかに共生するかが重要と考えてやってきましたが、万城目先生のご講演を聞いて、我々が考えていることがそれほどずれていない、やっていることは間違っていなかったのかなと思いました。

Q その後はどのような取組みを行っていますでしょうか。

A 昨年度、日本語教室の立ち上げや人材育成に携わってきた２地域はある程度形ができたので、今年度は自走できるようサポートしていくことを予定しています。そのほか、新たに２地域で町の協力を得て日本語教室を立ち上げる予定です。共生の環境づくりのうえで、行政の役割はとても重要なので、今後、連携しながら取り組んでいきたいと考えています。仙台市以外の多くの市町村では、外国人の中で技能実習生の割合が一番高く、多文化共生を考えるときに技能実習生をはじめとした外国人労働者が無視できない存在となっており、行政もそのことを意識し始めていると感じられます。

Q 早い時期から先駆的な取組みをされていますが、状況が変化してもずっと変わらず大事なこと、外国人材と地域のつながりづくりに対してのメッセージをお願いします。

A 「同じ地域に暮らす人」という意識を受け入れる側が持ってほしいと思います。外国人労働者が増えていくなかで、受入れ社会側の一人ひとりがそのような意識を持つことが大事で、そのうえで普段から自然な人間関係が築けていれば、つながりをつくるためにあえて交流会などを開く必要もなくなるでしょう。同じ地域に暮らしている住民同士の付き合いであり、一緒に社会を支えている人たちなのだという意識で受け入れていければと思っています。

公益財団法人愛媛県国際交流協会 様

Q パネルディスカッションへご登壇いただいていかがでしたでしょうか。

A 万城目先生をはじめとしたパネリストから取組み事例や意見等をお聞きする機会を得ることができ、大変参考になりましたし、今後の事業実施に向けた刺激を受けることができました。

Q その後はどのような取組みを行っていますでしょうか。

A オンラインのみならず、対面での課外活動を取り入れたり、広く日本語教室の意義や活動の様子を伝える動画を作成しました。このほか市町職員に日本語教室活動に参加いただき、域内への広報や「やさしい日本語」の職員研修へと活動を広げています。

2023年度は、県からの委託を受けて、地域日本語教育の体制づくりを行っています。具体的には、空白地域等におけるオンライン及びハイフレックスによる日本語学習や課外活動の実施、また地域日本語教育にかかわる人材の育成です。協会単独事業としては、多様なニーズに対応する日本語学習機会創出のために、引き続きオンラインを活用するほか、訪問型日本語教室の試験実施等に取り組もうとしています。

瀬戸中央テック協同組合　佐伯潔志 様

Q その後はどのような取組みを行っていますでしょうか。

A 県の予算がついた市の委託事業を受託して、レベル別、テーマ別の日本語教室を展開しています。オンラインでの開催がベースですが、2023年２月に初めて対面で食事会を行いました。学習機会としてオンラインは便利ですが、実際に顔を合わせるメリットも感じるので、コロナも落ち着きましたし、今後は年４回くらい食事会やお祭り等対面での行事を行いたいと考えています。

日本語教室の講師は、ボランティアではなくプロに依頼していますが、選任にあたっては人柄も重視しています。そのせいか、授業が終わっても「先生に色々相談したい」となかなか画面から退出しない受講者が増えてきました。講師も受講者も会話を楽しむ、継続することでお互いが顔なじみとなり、良い関係を築くことができているようです。

Q 外国人材を対象とした日本語教育について、役割分担や費用負担の在り方はどうあればよいとお考えでしょうか。

A ベースとなるインフラ、環境を国または県の予算で整えていただけると動きやすくなると感じています。講師ごとに内容のバラツキが出ないよう、当組合のグループ会社でテキストをつくりましたが、そのようなテキストや標準カリキュラムも国や公的機関がつくり、外国人材が体系立てて均質な教育を受けられるようになればよいと思います。

費用負担について、当組合では実習生本人にも少額ですが負担してもらっています。わずかでも自己負担をすることで、授業を受けなければもったいない、学習意欲につながることを期待しています。

第二部　第30回外国人技能実習生・研修生 日本語作文コンクール表彰式

第二部では、第30回外国人技能実習生・研修生日本語作文コンクールの表彰式を行いました。このコンクールは、技能実習生・研修生の日本語能力の向上支援の一環として1993年にスタートし、30回目の節目を迎えました。

2022年度は、自由なテーマで綴られた応募作品1,094編の中から、最優秀賞４編、第30回記念特別賞１編、優秀賞４編、優良賞20編、佳作21編を選出しました。

最優秀賞には、親切にしてくれた見知らぬ人への感謝の気持ちを手紙形式で綴った蘭従艶さん、介護職を目指すきっかけとなった祖母と介護への思いをまとめた張博文さん、障害を持つ方との関わりについて前向きに綴った Battur Nadmid さん、そして日本の桜と対比してミャンマーの文化を紹介した Aung Moe Tun Naing さんを選出しました。

さらに今回は、技能実習の様子や技能実習を通じて修得したこと、修得技能を母国で活かそうとする意欲等について書かれた作品の中から、特に優れた作品として、尊敬する実習指導の先生について綴ったTin Htet Ayeさんの作品を第30回記念特別賞に選出しました。

	最優秀賞受賞者				第30回記念特別賞受賞者
氏名	蘭 従艶	張 博文	BATTUR NADMID	AUNG MOE TUN NAING	TIN HTET AYE
国籍	中国	中国	モンゴル	ミャンマー	ミャンマー
作品名	見知らぬあなたへ	もう一度チャンスをください	みんなで支えあう社会をめざして	桜とパダウ	私が先生になったら
監理団体名/実習実施者名	北陸対外事業協同組合/サンユー精密株式会社	PNJ事業協同組合/医療法人社団晃進会	九州ネット協同組合/藤田螺子工業株式会社	全国中小事業協同組合/辰口自動車販売株式会社	全国中小事業協同組合/辰口自動車販売株式会社

優秀作品集はこちら

https://www.jitco.or.jp/ja/news/article/21967/

日本語作文コンクール事務局よりひとこと

JITCOの日本語作文コンクールは、技能実習制度の変遷と共に30年間歩んできました。これまで寄せられた応募作品の総数は62,000編余り。振り返れば、数多くの技能実習生たちのメッセージを通じて、国内外の情勢や時代の変化を感じ取ることができます。今では応募者の出身国も、作文で描かれるテーマも多様化しましたが、本コンクールでずっと変わらないことと言えば、作文を原稿用紙に直筆で書いていただく応募形式です。小さなマスにひと文字ずつ書く直筆原稿には応募者の皆様の苦労の跡が垣間見えますが、以前に比べると原稿用紙の使い方もずいぶん定着してきました。日本人でも原稿用紙に文章を書く機会は減っていますが、日本文化のひとつとして、本コンクールをきっかけに親しんでいただければ嬉しく思います。そして何より、今後も本コンクールを通じて、一人でも多くの皆様に、技能実習生たちの声をお届けできるよう努めてまいります。（日本語作文コンクール事務局）

2022年度の主要な動き

	制度の動き	JITCOの主要な動き
2022年 4月	技能実習制度運用要領一部改正（１日） 水際対策が緩和され、１日あたりの入国者数上限を7,000人から１万人に引上げ（10日）	
5月	特定技能運用要領一部改正（25日）	
6月		法改正等速報説明会（２日）（詳細はp.11） ガイドブック「日本の生活案内（ウクライナ語版）」を出版し、在京ウクライナ大使館や自治体へ寄贈（30日）（詳細はp.21）
7月	法務大臣の勉強会が終わり（２月～）、法相記者会見にて制度に関する課題認識及び見直しのポイント提示（29日）	
8月	技能実習制度運用要領一部改正（16日） 特定技能運用要領一部改正（30日）	「コロナ特例措置の終了に関する特別講座」開催（９日）（詳細はp.11）
9月		ベトナム労働・傷病兵・社会省との協議実施（５日） 法改正等速報説明会（８日）（詳細はp.11）
10月	技能実習制度運用要領一部改正（１日） １日あたりの入国者数上限の撤廃や査証免除措置の再開など水際対策が大幅緩和（11日）	スリランカ国労働・海外雇用大臣との協議実施（３日） JITCO交流大会・日本語作文コンクール表彰式開催（７日）（詳細はp.6-9） ウズベキスタン雇用・労働関係省大臣との協議実施及びR/D締結（27日）（詳細はp.17）
11月	外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議において、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」の開催を決定（22日）	技能実習・特定技能両制度の見直しに関するアンケート調査を実施（詳細はp.3-5） バングラデシュ内閣官房副長官との協議（８日）
12月	技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議（第１回）開催（14日）	監理団体と送出機関のオンラインマッチングイベント初開催（15、16日）（詳細はp.17）
2023年 1月	技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議（第２回）開催（31日）	入国・在留諸申請のオンライン点検・取次ぎサービス開始（26日）（詳細はp.14）
2月	技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議（第３回）開催（15日）	フィリピン移民労働者省との協議実施（７日） 有識者会議よりヒアリング（24日）（詳細はp.3）
3月	特定技能運用要領一部改正（１日） 技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議（第４回）開催（８日）	特別セミナー「技能実習生、特定技能外国人の妊娠・出産への対応について」開催（１日）（詳細はp.11） 電子教材配信サイトがオープン（15日）（詳細はp.19） JITCOサポートをアップデートし、オンライン点検・取次ぎサービスと連携開始（22日）（詳細はp.14）

5つの支援 – I

受入れ支援

当機構は、皆様からのご来訪・お電話でのご相談や地方駐在事務所職員の訪問による情報提供、セミナー等を通じて、技能実習生や特定技能外国人の受入れをスタートアップの段階から幅広くサポートしています。

2022年度は新型コロナウイルス感染症による水際対策の緩和を受け、技能実習生等の外国人材の受入れの再開により、昨年度に比べ、各種セミナーの開催や訪問でのご相談対応が活発に行われました。このほか引き続きオンラインでも各種セミナーやご相談対応を行い、全国の皆様のご要望に合わせてサービスを提供してまいりました。

セミナー開催

特別セミナー

2022年度は妊娠・出産に関するご相談が複数寄せられたことや国の「技能実習生の妊娠・出産に係る不適正な取扱いに関する実態調査」など社会的な動向を受けて、監理団体へ出向きヒアリングを行いました。収集した事例や妊娠・出産に関するルール・手続きを紹介し、受入れに役立てていただくために、2023年３月に特別セミナー「**技能実習生、特定技能外国人の妊娠・出産への対応について**」をオンライン開催しました。

NEW 特別セミナー（妊娠・出産）

妊娠・出産の相談事例

・出産育児一時金などの申請は監理団体でもできますか。
・技能実習生の妊娠に伴う外国人技能実習機構や出入国在留管理局への提出書類を教えてほしいです。

参加者の声：子どもの在留資格など実際に事例を聞けたので非常に参考になりました。

このほか、2022年11月に帰国困難の特定活動が終了することに対応して、特別セミナー「**コロナ特例措置の終了に関する特別講座～ JITCO相談事例からみる円満な帰国対応・在留資格変更時の留意点～**」もオンライン開催しました。当初の定員を上回るお申込みをいただいたことから、定員枠を拡大し、多くの方に受講いただきました。

NEW 法改正等速報説明会

2022年度から新たに法改正等速報説明会を実施しました。技能実習制度や特定技能制度については、運用要領の改正や様式変更など日々情報が更新されています。そうしたなか、情報収集が難しいという声を受け、関係者の皆様が少しでも迅速かつ効率的に新しい情報を得られるよう、2022年度は改正内容等をわかりやすく解説するオンラインでの説明会を無料で２回開催いたしました。

今後も技能実習及び特定技能に関連する法改正や制度変更があった場合は、速やかに説明会を開催いたします。

	開催日時	解説テーマ
第１回	2022年６月２日（木） 11:00～11:30	2022年５月25日付け、特定技能に係る法務省令で定める産業分野のうち、「素形材産業分野」、「産業機械製造業分野」及び「電気・電子情報関連産業分野」が「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野」に統合する省令改正について
第２回	2022年９月８日（木） 11:00～11:30	2022年８月30日付け 特定技能に係る制度運用に関する方針の一部変更及び、特定技能外国人受入れに関する運用要領の一部改正について

参加者の声：法改正に伴う迅速な情報提供であり、貴重でした。運用要領改正後の早いタイミングで講習会を開いていただき受講できてよかったです。

参加者の声：噛み砕いた説明で、非常に分かりやすく勉強になりました。また、30分という短い時間だったため、集中して聞くことができ、業務に差し障ることなく参加することができました。

受入れ支援セミナー

STEP 1

制度説明会

最初のステップとして、技能実習生・特定技能外国人の受入れを検討されている方など初心者向けに、「技能実習制度説明会」と「特定技能制度説明会」を開催しています。JITCO独自のレジュメを用いて講義しており、監理団体等の新入職員に多く利用されています。

2022年度は、ウェビナーの参加者数が対面を上回った前年度の反響を踏まえ、ウェビナーのみで開催しました。

STEP 2

受入れ実務セミナー

受入れ開始後の次のステップとして、実務担当者向けに手続き等の留意事項を説明する「技能実習生受入れ実務セミナー」と「特定技能外国人受入れ実務セミナー」をハイブリッド方式で開催しています。受入れにおける幅広い実務の留意事項をポイントを絞って１日で説明し、開催の都度最新の内容に更新しています。

技能実習生受入れ実務セミナーは、2022年度より「移行対象職種・作業の理解及び実習実施予定表作成実務の留意点」の講義を追加しました。特定技能受入れ実務セミナーは、2022年度より常設のセミナーとして開催し、９月９日実施分では８月30日付の運用要領改正に関する内容を急遽追加し、好評をいただきました。2023年度は、申請書類の書き方と職種作業又は特定産業分野についての講義を中心とした、より実務担当者向けの内容にプログラムをリニューアルいたします。

両セミナーとも会場に足を運ぶ必要がなくなったため、全国のより多くの方に参加いただけるようになりました。今後は録画を利用したセミナーの開催も予定しております。

地域情報交換会

技能実習運用要領の改正や行政機関による監督指導状況の公表を受け、制度利用者の関心の高いテーマである『行政機関の指導状況』や『制度利用に係る留意点』等について、関係行政機関の方々にご協力いただき、各地でご講演いただきました。

また、政策の方向としてウィズコロナを念頭に入国制限の緩和、撤廃がされるなか、送出し国の動向等にも高い関心が寄せられたため、JITCO国際部による送出し国の最新情報に関する講義、タイ大使館様のご協力を得てタイの送出し事情等をご紹介しました。

外国人材の受入れが再開されるなか、監理団体等より闊達な意見交換の場を求める声をいただいております。取り上げてもらいたいテーマ等のご要望がございましたら、ぜひお近くの地方駐在事務所へお寄せください。

2022年度実施テーマ（主なもの）

・技能実習に係る認定審査、実地検査等から見る制度運用上の留意点
（外国人技能実習機構）
・監督・指導状況と留意点
（都道府県労働局・労働基準監督署）
・送出し国の最新事情、展望
・職場のメンタルヘルス
・受入れ事例紹介　等

地域情報交換会（2022年11月 新潟）

試験実施機関情報交換会

これまで、JITCOは移行対象職種･作業の相談に関連して、技能実習評価試験機関（以下 試験機関）と連携してきました。

また、日頃から相談・訪問にて、皆様よりお伺いした受検に関するご意見を試験機関と情報共有しています。技能実習・特定技能の制度見直しの流れを受けて、試験機関から「試験機関が一堂に会する情報交換の場を設けてもらいたい」と要望があり、試験機関（23機関）とJITCOによる情報交換会を2022年９月、2023年２月に開催しました。当日は、制度見直しについてJITCOから説明を行い、試験機関から試験実施状況について報告を受けました。

情報交換は、継続して実施していく予定ですので、試験機関より試験の近況をヒアリングすることで、受入れをされる皆様への試験の情報提供を充実していきます。

講師派遣

当機構では技能実習生や特定技能外国人等の外国人材の受入れに関わる皆様からの依頼を受け、制度に関する講習会や研修会等へJITCO職員を講師として派遣しています。また、新たに制度の利用を検討されている方向けの制度ガイダンスから送出し国や受入れ職種に特化した内容まで、幅広いテーマに対応しております。ご希望の日程で全国各地へ講師を派遣しているほか、オンラインでの実施もお受けしています。

2022年度の主な講演内容

・監理団体の設立を検討されている方向けに適正な受入れについて
・介護施設向けにメンタルヘルスの内容を含めた外国人材が働きやすい職場づくりについて
・特定の国に特化した技能実習生送出し国の状況について
・特定技能制度に関して外国人向けにオンラインで行った講習

自治体から、外国人材受入れの推進を図るための講師依頼を受けました。
日本語の講義を主催者側の通訳が同時通訳し、受講者が日本語と母国語を選んで受講できるといった、Zoomの機能を利用したオンラインならではの講演でした。

2023年度は、講演テーマや講師派遣先を拡充すべく、「制度ガイダンス」と「オンライン道場」に講師派遣の区分を改定します。それぞれ以下のように区分し、講師を派遣します。

制度ガイダンス	技能実習制度及び特定技能制度の概況や留意事項について
オンライン道場	外国人材の指導担当者向けに、日本語の指導方法や技能指導の仕方など専門的なテーマについて

相談対応

2022年度も、電話での相談対応のほか、地方駐在事務所による窓口相談や皆様の事務所への訪問等、様々な方法で外国人材の活用にあたっての困りごと等に関するご相談をお受けしました。

電話・来訪相談

受入れの再開により、技能実習・特定技能の両制度に関するご相談とともに手続きや届出書類に関する具体的なご相談が多数寄せられました。

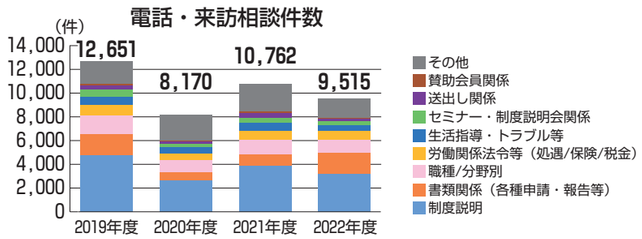

訪問相談

2020年度以降、コロナ禍のもと皆様の事務所に対する訪問の機会は減少しましたが、2022年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着き始め規制緩和が進んだこともあり、JITCO地方駐在事務所（全国11ヶ所※）の職員が皆様の事務所へ直接訪問する対面方式の訪問相談が増えました。

他方、感染対策の観点から電話・FAX・インターネットによってのご相談対応、各種情報の提供をさせていただく非対面方式の訪問相談（通信訪問）も継続して実施しました。

※2023年１月末までは全国12ヶ所。

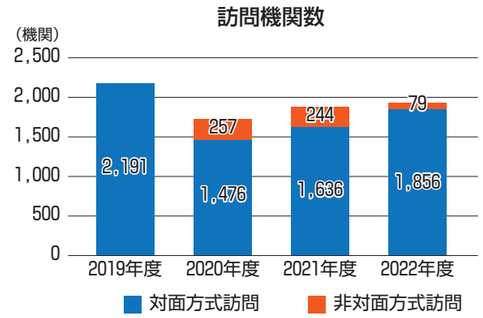

5つの支援－Ⅱ

手続き支援

外国人技能実習機構（OTIT）や地方出入国在留管理局（地方入管局）への手続きに関する相談・アドバイスや申請書類の点検・提出・取次ぎを通じて、外国人材の受入れに関する各種申請・届出の手続きを支援しています。

コロナ禍による入国制限が解除されたことで、技能実習生・特定技能外国人等の入国に伴って必要となる申請書類の点検・提出・取次ぎのご依頼が大幅に増えました。また、在留資格「特定技能」に係る申請手続きの支援人数は昨年に引き続き増加し、制度の活用が進んでいることがうかがえます。
2022年度は、前年度から準備をしていたオンライン点検・取次ぎ等の新サービスを開始し、より便利にJITCOのサービスをお使いいただける体制を整えました。

申請支援サービスの拡充

NEW オンライン点検・取次ぎ

2023年１月から、地方入管局への技能実習に係る入国･在留諸申請のオンライン点検･取次ぎサービスを開始しました。ペーパーレスで24時間いつでもご依頼いただくことが可能です。また、同年３月からはJITCOサポートと連携したため、既に登録済みのJITCOサポートの情報を基にご依頼いただけるようになりましたので、入力の手間も大きく省けます。

2023年度も既に多くのご依頼を受けており、今後もサービス向上に取り組んでまいります。

オンライン点検・取次ぎのメリット

- ・24時間ご依頼、迅速な点検・電子での取次ぎが可能
- ・JITCOサポートの情報と連携
- ・紙媒体の点検・取次ぎ料より価格が安い
- ・ペーパーレス

JITCOサポート

賛助会員とその傘下機関が利用できる、外国人材活用の管理業務をお手伝いするシステムです。
便利な機能を随時追加し､皆様の業務効率化をサポートしています。

▶2022年度の主なアップデート

・複数の実習生の書類やスケジュールの一括管理機能追加
・実習生等のデータの一括アップロード機能を追加
・入管オンライン申請代行の点検・取次ぎ依頼画面追加
・特定技能の定期報告関連書類のサポート機能追加

NEW Zoomによる申請書類の書き方等の相談対応

2022年10月から、Zoomを利用したオンラインによる各種申請書類の書き方相談を開始しました。本相談は、各種申請書類の作成にあたってご不明な点があった場合に、資料を共有しながら、担当者がわかりやすくピンポイントで説明させていただくものです。

地方入管局・OTITに係る申請書類はもちろんのこと、管理簿等の帳簿書類や届出関係書類の相談など幅広く対応いたしました。

申込はこちら（賛助会員ログインページ）

https://support.jitco.or.jp/Login

NEW 各種申請書類及び諸届に係る記載方法の動画（ワンショット動画）の提供

2022年11月から、申請書類の書き方を解説した動画の提供を開始しました。本動画は、24時間お好きな時間に確認することができます。また、現在JITCO電子教材配信サイトにて配信を行っており（詳細はp.19）、多くの皆様にご利用いただいています。

▶対象書類

・特定技能に係る入国在留諸申請及び諸届
・技能実習における計画認定関係諸申請

実際の動画の様子

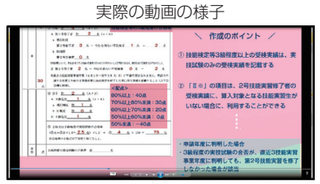

短い動画で不明点をピンポイントで確認できます！

賛助会員の方はこちら

https://jitco2.uishare.co/

非賛助会員の方はこちら

https://jitco.uishare.co/

※一般の方は無料サンプルのみご視聴になれます。

2022年度のJITCOの点検・提出・取次ぎサービスの概況

JITCOの点検・提出・取次ぎサービスでは経験豊富なJITCO職員が申請書類の事前点検を行い、記載ミスや添付漏れがあった場合にはご依頼者様にお伝えするため、安心して申請いただけます。また、点検後は書類の提出・取次ぎを行い、ご依頼者様の時間と労力を大幅にカットします。

在留資格認定証明書交付申請や第１号計画認定申請が大きく増加

2020年２月からのコロナ禍による入国制限で入国者が大幅に減少した影響により、2022年度の地方入管局への入国在留諸申請書類の点検・取次ぎ人数は119,379人（在留カードの再交付等の申請は含まない）と２年連続で減少しました。

一方、2022年３月以降、段階的に入国制限が解除されたことに伴い、入国関係の在留資格認定証明書の交付申請人数が大きく増加しています。

OTITへの計画認定申請書類の点検・提出人数は昨年度を大きく上回る27,075人でした。特に第１号技能実習の技能実習計画認定申請は昨年度の２倍以上の申請人数となりました。

地方入管局への入国在留諸申請書類の点検・取次ぎ人数の推移

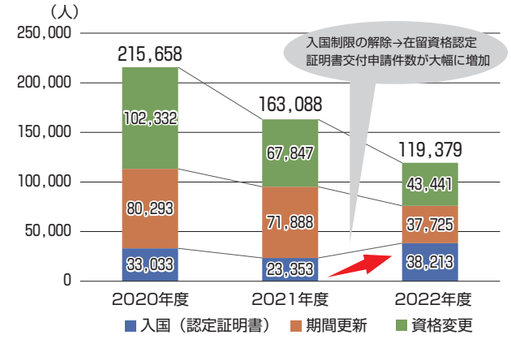

OTIT への申請書類の点検・提出人数の推移

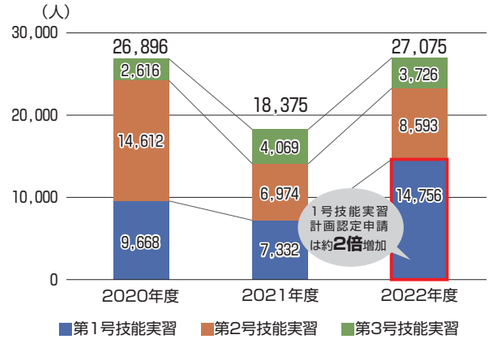

「特定技能」に係る申請の点検・取次ぎは増加が続く

在留資格「特定技能」に係る地方入管局への申請書類の点検・取次ぎ人数については、21,427人となりました（在留カードの再交付等の申請は含まない）。前年比で約1.7倍の増加となっており、人数は今後も増加傾向が続くものと想定しています。

在留資格「特定技能」の点検・取次ぎ人数の推移

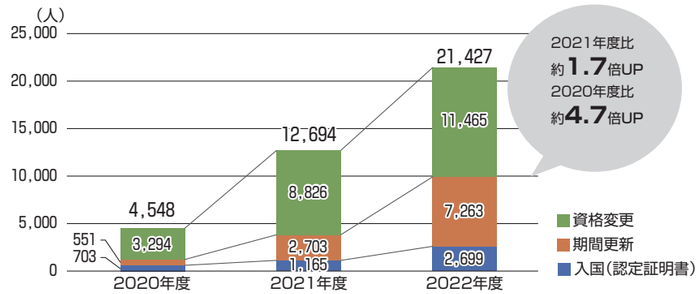

書類作成に役立つ教材やセミナーもご提供

・入国・在留諸申請及び諸届 記載例集
各書類の記載例と留意事項を見開きで見やすくまとめています。

・申請・届出書類の書き方セミナー（2023年度は外国人受入れ実務者セミナー）
本セミナーでは記載例集をテキストとして使用し、申請書類の記載上のポイントをJITCOの専門スタッフが解説します。

5つの支援－Ⅲ

送出し支援

海外送出し国、送出機関へ日本側の情報を提供するとともに、日本の受入れ機関の皆様に送出し側の情報を提供し、双方の関係構築を支援しています。

水際対策緩和を受けて、セミナーや政府窓口との協議など対面でのイベントを数多く実施した一年でした。コロナ禍以降で初となった海外現地調査ではカンボジア、スリランカ、タイを訪ね、相手国政府や送出機関との情報交換を行いました。また、昨年度から続く新たな送出し国を探すニーズの高まりにお応えすべく、情報の収集とセミナー等での発信に努めるとともに、海外の送出機関と日本の受入れ機関を結ぶオンラインマッチングイベントを初めて開催しました。

海外現地調査の再開

カンボジア　2023年2月20日～25日

カンボジア労働職業訓練省との協議を行い、失踪問題、日本語教育などに関して意見交換しました。同省の協力を得て送出機関向けのヘルプデスクを開設し13機関からの質問に対応しました。

また、主要な５つの送出機関を訪問し情報収集・意見交換を行いました。

労働職業訓練省との協議

送出機関の職員からの説明

送出機関での授業風景

スリランカ・タイ　2023年2月25日～3月3日

スリランカでは労働・海外雇用省との協議を行いました。協議では技能実習制度・特定技能制度において積極的な送出しを行っていきたいとの発言があり、JITCOはセミナーの開催支援などで協力する旨を伝えました。

また、現地の送出機関を対象としたセミナーを開催し、人材送出しのプロセスや注意点、日本の労働市場等に関して説明を行うとともに、セミナーに参加した送出機関の情報を収集しました。

タイでは労働省との協議を行ったほか、送出機関を訪問し現地での送出し事情などの情報を収集しました。

スリランカ労働・海外雇用省との協議

送出機関向けセミナー（スリランカ）

タイ労働省との協議

〈2023年度の展望〉

新たな送出し国を探すニーズが高まっていることを受け、今後送出しが増加すると見込まれる国々（バングラデシュなど２～３ヶ国）の現地調査を行う予定です。収集した最新情報はホームページ等で積極的に発信していきます。

具体的な情報をご希望の際は、送出機関情報提供サービス（詳細はp.18）もご利用ください。

NEW 監理団体と送出機関のオンラインマッチング開催

日本に居ながらにして手軽に新しい送出機関と商談ができればという監理団体の皆様の声を受けて、ZoomなどのWeb会議システムの機能を活用し、オンラインマッチングの仕組みを立ち上げました。

それぞれ10の送出機関と監理団体が参加した12月のフィリピンとのイベントでは、Web上のミーティングルームに集合した後、個室に移動して１対１の商談を実施できる形で、双方の参加者からは「効率的に１日で複数の商談ができる」と高い評価をいただきました。これまでの対面型マッチングイベントと比較しても商談の成約率に遜色はなく、今後は他の国とのオンラインマッチングも順次開催の予定です。

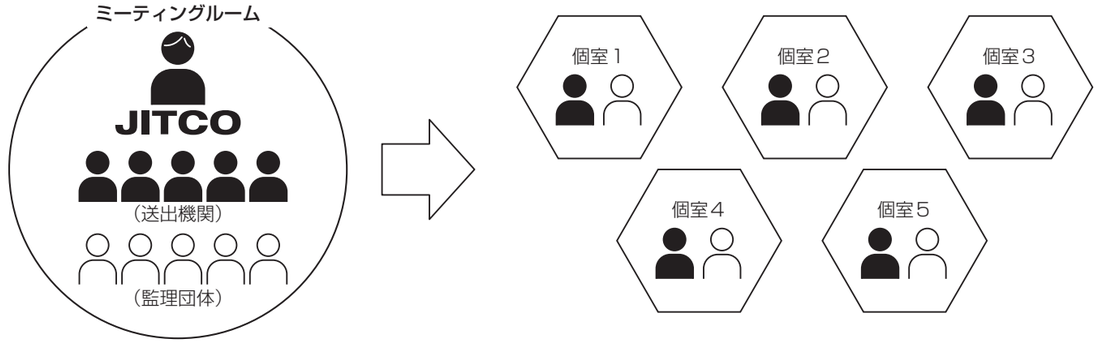

多数のセミナー支援と政府窓口来日時の対応

2022年３月の水際対策緩和以降、多くのセミナー支援や政府窓口との協議を行いました。特にこれから送出し増加が期待される国に関するものが多くを占めました。政府窓口との協議ではいかにして送出しを強化するか、その国の人材について日本市場に周知するかという相談をいただき、当機構からは日本の労働市場に関するデータや状況の説明、セミナーやマッチングイベントの開催支援などを提案します。

そして行われるセミナーには毎回多くの皆様がご参加くださり、高い評価をいただいております。

JITCOは今後も送出し国政府窓口との協議・連携やセミナー支援を積極的に行っていきます。

2022年度
協議及びセミナー開催等の実績

インド・インドネシア・ウズベキスタン・
カンボジア・キルギス・スリランカ・タイ・
タジキスタン・パキスタン・
バングラデシュ・フィリピン・ベトナム
計12ヶ国19回

ベトナム人材セミナー

ベトナム労働・傷病兵・社会福祉省との共催で開催しました。日本の労働市場と最近のベトナム事情等について講演を実施し、約130名が参加しました。
（2022年９月　大阪）

ウズベキスタン雇用・
労働関係省*との協議

同省のフサノフ・ノジム大臣来日に伴いウズベキスタン人材の送出しに関して協議を行いました。同国との技能実習制度・特定技能制度における協力関係を記したR/D（討議議事録）を締結しました。
（2022年10月　JITCO本部）*省名は当時のもの

バングラデシュ人材セミナー

駐日バングラデシュ大使館と共催で開催しました。受入れプロセスやバングラデシュ人材についての説明のほか、技能実習生と特定技能外国人のスピーチが行われ、100名を超える参加者が集いました。
（2022年11月　JITCO本部）

送出機関情報提供

JITCOでは各国送出機関に関する情報を提供しています。
ここ数年は新しい送出し国を探したいという声が多く、特にインドネシアや南アジアへの関心が高まっています。

2023年５月より送出機関情報提供サービスはWeb申込を開始しました。

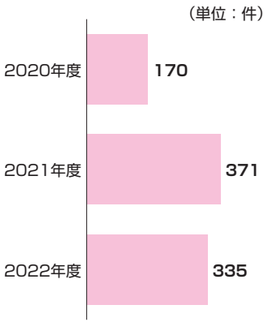

情報提供件数の推移

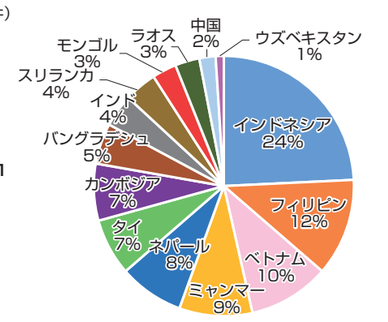

国別情報提供申込割合（2022年度）

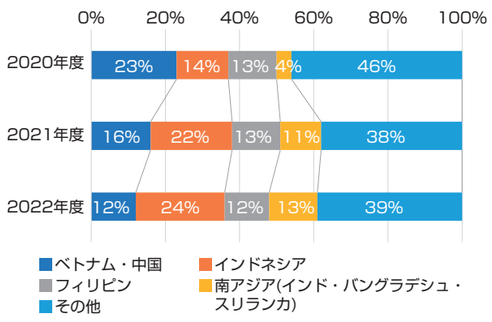

国別情報提供申込割合の推移

海外現地調査こぼれ話

コロナによる入国制限が解除され、コロナ後の現地の送出し状況・情報をつかむべく、海外現地調査を再開いたしました。日本に比べ、アフターコロナの東南アジアはダイナミックに躍動していることに驚かされました。特に今回訪れたカンボジアのプノンペンはまさにバブル到来といった様子でした。プノンペン中心部には、コブラが鎌首をもたげている形をイメージさせる超高層ビルが建築され、市内ではクレーンが立つ開発途中の建設現場があちらこちらに見受けられました。その影響か、建設労働者が不足しているという声も聞かれました。高級外車が走り回り、朝夕は車やバイクで市内は大渋滞。大きなイオンモールが３つもあり､平日の昼時はショッピング客やランチ目的のサラリーマンで賑わっています。一方、街中では子供の物乞いを度々見かけ、工場では労働条件をめぐって労働争議があるなど貧富の差が厳然として存在します。カンボジア人はシャイで穏やかな国民性を有し、日本人との親和性が指摘されていますが、この広いアジアの中で同じ感性を持つ者同士、彼らが出自に関係なく、生き生きとした人生を送ることができるように少しでもお役に立てればと思った次第です。（国際部）

5つの支援－Ⅳ

人材育成支援

専門スタッフの派遣、セミナーの開催、教材の提供等を通じて、技能実習生等外国人材の技能向上や日本語能力向上等に関する実習実施者・監理団体等の皆様のお取組みを支援しています。

「JITCO電子教材配信サイト」を開設し、DVDプレーヤー等がなくてもJITCOの動画教材と一部書籍をスマートフォン等でご利用いただけるようになりました。また、オンラインでも受講可能な講習・セミナーを増やすことで、場所を選ばずに様々なセミナー等に参加できるようになり、多くの方からご好評をいただきました。そのほか､JITCOの教材作成のノウハウを活かし､ウクライナからの避難民とその支援者に向けて、日本での生活に必要な情報をまとめた教材『日本の生活案内【ウクライナ語版】』を作成し販売、一部を寄贈しました。

教材の開発・販売

2022年度の実績

JITCOでは、制度の運用要領や書類の記載例集等、外国人材ご本人向けのほか、外国人材を受け入れる皆様向けの制度運用に役立つもの、日本での生活や業務をサポートする皆様向けのものなど、多種多様な教材を作成・販売しています。

2022年度は、２種類の新刊書を発刊するとともに、新版として、2023年４月の道路交通法改正にも対応したDVD「Q＆Aで覚える 日本の交通安全～歩行と自転車ルール～」を発売し、計343種類の教材を57,287点販売しました。今後も、法制度や運用要領の改正に合わせて教材を改訂するとともに、職種別テキストでは対象職種の拡充なども図っていきます。

2022年度新刊一覧

新刊①　「日本の生活案内」ウクライナ語版
新刊②　技能実習レベルアップシリーズ６「食鳥処理加工」

DVD「Q&Aで覚える 日本の交通安全～歩行と自転車のルール～」

１枚のDVDで、日本語、英語、中国語、インドネシア語、ベトナム語の５言語から選択して視聴が可能です。

自転車利用時のヘルメット着用の努力義務化など、2023年４月の道路交通法改正にも対応しています。

- 歩行時に注意すべき点の確認
- 自転車での歩道通行
- 交差点での右折の方法
- 電動アシスト自転車に乗車する際に注意すべきこと

NEW 電子教材配信サイトの運営開始

JITCOが制作した動画や電子ブックなどをパソコンやタブレット、スマートフォンで観ることができる「JITCO電子教材配信サイト」が2023年３月にオープンしました。

技能実習生や特定技能外国人の受入れに役立つJITCOの多種多様な教材の中から、一部書籍を電子化し、その他動画も配信しています。

コンテンツには、無料でご覧いただけるものと有料のものがあります。有料のコンテンツは、視聴希望の期間を決めてクレジットカードで購入できます。また、購入前にはサンプル動画（数分間のダイジェスト版）で確認していただけます。

無料コンテンツ

- ［動画］特定技能制度の概要　（定期届出関係など６動画）
- ［動画］国際部ビデオクリップ「送出し国各国事情」（14 ヶ国）
- ［動画］各種申請書類及び諸届に係る記載方法の動画（ワンショット動画）　※賛助会員限定　など

今後、JITCOが開催する各種セミナーの動画なども順次公開します。

JITCO賛助会員の方はこちら
https://jitco2.uishare.co/

JITCO非会員の方はこちら
https://jitco.uishare.co/

養成講習

養成講習とは、技能実習制度において、主務大臣が告示した養成講習機関にて行われる講習のことです。監理団体における監理責任者（指定外部役員又は外部監査人を含む）や実習実施者における技能実習責任者は、3年ごとに受講することが必須となっています。

2022年度の実績

2022年度は計286回の講習を実施し、6,123名の皆様に受講いただきました。多くの方が更新時期を迎えた前年度に比べて受講対象者は減少しましたが、受講を希望される皆様からのご要望にお応えするため、前年並みの実施回数を維持しました。

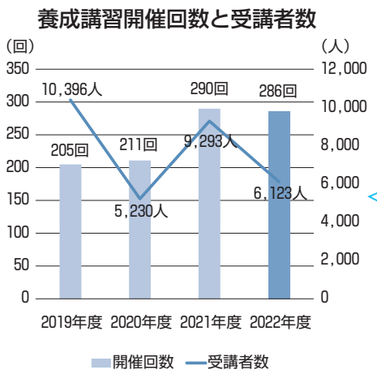

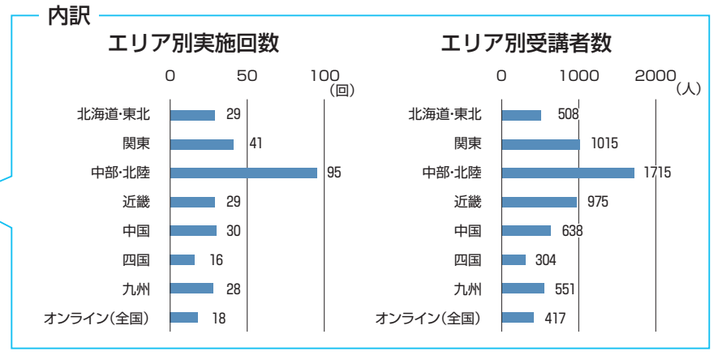

オンライン講習でますます便利に

受講者の皆様のニーズにお応えし、2022年度からオンライン講習を本格稼働し、監理責任者等講習と技能実習責任者講習を計18回実施しました。

場所を選ばず受講できるため好評で、毎回、受付開始後すぐに満席になります。受講者からは、「希望していた会場での開催が既に終わっており、遠出しないと受講できないところオンライン養成講習があって助かった」「コロナ禍で対面式での受講が不安でしたが、オンライン講習で受けられて本当に良かった」等の声をいただきました。

さらに、オンライン講習の募集人数を増やしてほしい、全講習でオンライン講習を開催してほしいとの声もあり、2023年度は技能実習指導員講習と生活指導員講習もオンラインで行うなど、開催数を増やしていく予定です。

※技能実習制度運用要領の一部改正により、2022年度以降は初めて養成講習を受講する方もオンライン講習を利用できるようになりました。

JITCOで受講するメリット

メリット1 受講証明書の当日交付（オンラインを除く）

メリット2 実習実施者向けの講習を全国で開催
（監理責任者等講習は関東、中部・北陸、近畿、中国・四国の５エリアで開催）

メリット3 オンライン講習の実施

メリット4 リマインドメールの配信

メリット5 おトクなJITCO賛助会員価格での受講

日本語教育

日本語教材ひろば

日本語教材や指導用の素材、日本語指導に関する情報等を随時アップデートしながら提供しています。現在27,000人を超える登録者にご利用いただいております。ぜひご活用ください。

「JITCO日本語教材ひろば」はこちら

https://hiroba.jitco.or.jp/

コンテンツのご利用には利用登録（無料）が必要です。

日本語指導に関するセミナー

外国人材に対する日本語指導や日本語によるコミュニケーション改善に役立つセミナーを実施しています。

2022年度は、「日本語指導担当者実践セミナー」、「『わかりやすい日本語』話し方セミナー」に加えて個別講座「日本語指導オンデマンド」を開催し、その全てで対面だけでなくオンラインでのご受講が可能となり、全国からより多くの皆様にご利用いただけるようになりました。

2022年度にご好評いただいたテーマ「わかりやすい日本語」（2023年度は「やさしい日本語」に名称変更）

外国人材と円滑なコミュニケーションを行えるように、日本人側が伝わりやすい日本語で話すコツをご紹介するものです。

セミナー、日本語指導オンデマンドの双方で人気のテーマとなり、外国人材の受入れのご担当者様だけでなく、自治体による企業研修や、企業内の社員研修としてもご活用いただきました。

参加者の声

具体的で取り組みやすい内容なので、日本人従業員で共有したいと思いました。

「わかりやすい日本語」に関するセミナー・講座

・「わかりやすい」日本語話し方セミナー
2022年度より、対面だけでなくオンラインでも受講できるようになりました。

・日本語指導オンデマンド
ご依頼に応じて実施する個別講座です。出張形式とウェビナー形式が選択可能になりました。また、「わかりやすい日本語」以外にも、日本語授業の具体的な進め方などについての講座も実施しました。
（日本語指導オンデマンドは、2023年度は新設する「オンライン道場」のプログラムとして実施します。）

「日本の生活案内【ウクライナ語版】」を制作、寄贈しました

全世界を混乱に陥れたロシアによるウクライナ侵攻。戦禍を逃れるために日本に来たウクライナの人々も多数います。そうしたなかで、JITCOとしてできることは何かと考えました。

JITCOでは、新たに日本で暮らすことになる外国人の方が日本での生活に適応するために最低限、知らなければならない様々な情報をまとめた「日本の生活案内」という本を制作・販売してきました。そのノウハウを活かしてウクライナ語版を急遽、制作して発売しました。

そして、ウクライナ大使館や出入国在留管理庁、政府機関、地方自治体、団体・法人、民間企業など通じて日本に在留しているウクライナ人と彼らの生活を支援している皆様に、制作したウクライナ語版の一部（合計で約300冊）を寄贈しました。

22年９月には横浜でウクライナ家族を支援している方から、「この本は身近でサポートをしている日本人にもとても役に立ちます。日本の文化や習慣を教えるのもそうですが、病院への付き添いなどの場面で実際に本当に役立っています。私は全くウクライナ語が話せません。彼女は日本語がほとんど分からず、カタコトの英語や翻訳アプリを使って会話をしています。ただ、翻訳アプリは正確に翻訳されないこともあります。病気の症状を医者に伝えるのは困難です。先日はこの本を持って病院に付き添い、お医者様にもこの本を見せながら診察をしてもらい、体調不良の症状を正確に伝えることができ、彼女に合った薬を処方していただけました」という内容のメールをいただきました。

JITCOは、ウクライナから来日された皆様がこの本を活用していただくことにより、日本で安心して暮らせるようになることを祈念しています。（教材センター）

JITCOの杉浦事務理事（左）とウクライナ大使館のセメニューク公使参事官（右）

5つの支援－V

実習生保護／在留支援

母国を離れて暮らす技能実習生や特定技能外国人の安全・安心を、総合保険の整備や入国後講習への専門講師派遣等を通じて支援しています。

数多くの技能実習生、特定技能外国人の入国に伴い、JITCO保険の新規需要が急増しました。また、コロナ禍中においてはほぼ休眠状態だった法的保護講習への講師派遣が全国で復活し、オンライン方式の活用で監理団体の皆様のニーズに柔軟にお応えしました。

JITCO保険（外国人技能実習生・特定技能外国人総合保険）

コロナ禍を乗り越え、2022年度は技能実習生と特定技能外国人を合わせた新規加入被保険者数は過去最高であった2019年度を23.5％上回りました。特に特定技能外国人の皆様のJITCO保険ご加入が拡大しており、在留資格者数の増加に伴い、2022年度の新規加入被保険者数は2020年度対比7倍になりました。

年度別新規加入被保険者数
（技能実習生＋特定技能外国人）

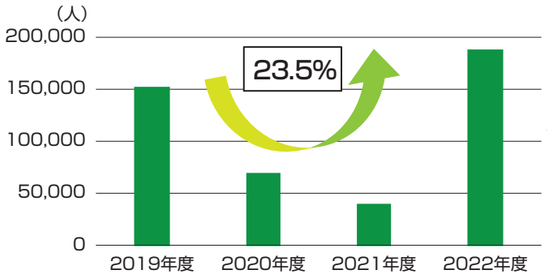

内訳

特定技能外国人 新規加入被保険者数

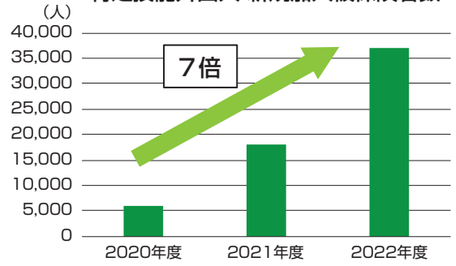

11.7 万件

JITCO保険の年間お支払い件数です。新規加入者の増加を受けて、2023年度は更なるお支払い件数増が見込まれます。

保険金お支払い件数

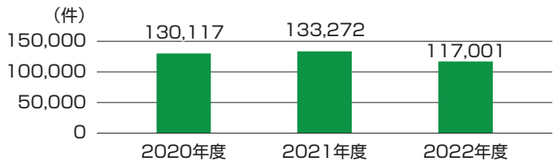

（引受損害保険会社調べ）

99.0 %

取扱代理店の受付から2週間以内に99.0%のケースで保険金のお支払いが完了しています。

（2022年度実績、引受損害保険会社調べ）

JITCO保険の内容は、取扱代理店にお尋ねください。

取扱代理店
株式会社国際研修サービス
Tel 03－3453－3700

◇技能実習生や特定技能外国人の日本での病気や就業時間外の傷害事故をカバーする保険です。
◇当機構が保険契約者となり、実習実施者、特定技能所属機関、監理団体、登録支援機関の皆様が加入者となる団体契約です。

メンタルヘルスアドバイザー派遣

監理団体や実習実施者の皆様からのご依頼により、メンタルヘルスの専門アドバイザーを派遣しています。2022年度は、技能実習生に対するオンライン個別面談への派遣を実施しました。

技能実習生が抱える諸問題を通じて、受入れ側に相談体制や技能実習生との対話の重要性などについて助言を行いました。

また、試行的に地域情報交換会や講師派遣等でメンタルヘルスの講義を行う啓発事業を実施し、ご好評をいただきました。

当該事業は厚生労働省の「メンタルヘルス指針」に示された「4つのケア」のうちの「事業場外資源」として活用いただけるものです。「受け入れている外国人材のメンタルヘルスが心配」「日頃からの対応をどうすべきか」などメンタルヘルス関係のお困りごとがございましたら、実習支援部業務課までお気軽にご相談ください。

法的保護講習

当機構では監理団体の皆様からのご依頼を受けて、1号技能実習生を対象とした「法的保護情報講習」への講師派遣を行っています。2020年度、2021年度は、コロナ禍の入国制限の影響により申込み数が減少していましたが、2022年度は入国制限の緩和により申込み数が増加し、コロナ前の水準に迫る実施数となりました。

法的保護講習実施数

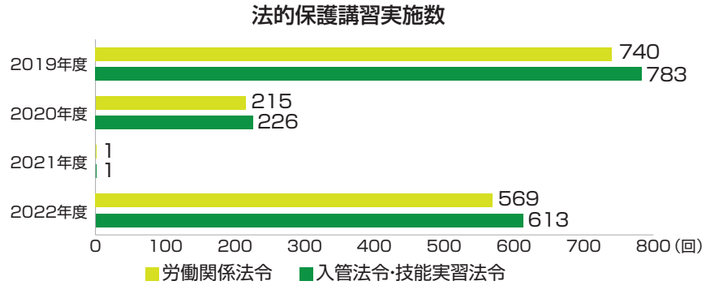

オンラインでも年間で110回の講習を実施しました。入国後の隔離期間中での実施や急な日程変更なども、オンラインで柔軟に対応いたしました。

2023年度は、特例措置であったオンライン講習が技能実習運用要領で正式に認められたことから、引き続き積極的にオンライン講習を実施します。

技能実習生の友

外国人材に母国語で日本の生活で役立つ情報や日本語教材などを提供している「技能実習生の友」では、従来、日本語を含めた計10言語版を作成していましたが、2022年度は日本語版だけに絞り込み作成しました。日本語以外の９言語版については、JITCO公式サイトへのPDF掲載に変更しました※。この変更は、まずは、監理団体や実習実施者の皆様に日本語版の「技能実習生の友」をお読みいただき、そこから働く仲間の外国人材の方々にPDFを勧めていただき、多くの外国人材の皆様に読んでいただきたいという想いから実施しました。冊子を受け取った実習実施者の方からは、「印刷物が１冊だけあるより、みんなに勧めやすいし、読みやすい」とご好評をいただいております。もちろん、技能実習生や特定技能外国人の皆様にとって役に立つよう、内容の充実にも努めています。

「技能実習生の友」は時代に合わせて2023年度から「とも」に改題いたしました。今後も皆様のお役に立てるメディアへの進化を続けます。

※日本語版に表示されている二次元バーコードから、各国語版をスマホにダウンロードしてご覧いただけます。

2022年度　決算報告

技能実習生等の外国人材の入国再開に伴い、事業収益は586.3百万円（対前年増減＋132.7百万円）と増加したものの、賛助会費の減少が続いたことから、「経常収益」全体では1,947.4百万円（対前年増減▲121.9百万円）となりました。「経常費用」は、各種費用の削減を行ったことで昨年度より減少し、2,268.3百万円（対前年増減▲28.5百万円）となりました。

「当期経常増減額」は▲320.9百万円となり、「当期経常外増減額」等を加味した「当期一般正味財産増減額」は、▲322.3百万円となりました。

貸借対照表（2023年３月31日現在）　（単位：円）

科目			当年度
資産の部	流動資産		1,205,377,954
	固定資産	基本財産	1,006,000,000
		特定資産	1,672,180,790
		その他固定資産	352,166,380
資　産　合　計			4,235,725,124

（単位：円）

科目		当年度
負債の部	流動負債	614,984,909
	固定負債	372,180,790
正味財産の部	指定正味財産	1,006,000,000
	一般正味財産	2,242,559,425
負債及び正味財産合計		4,235,725,124

◆正味財産増減計算書（2022年４月１日から2023年３月31日まで）　（単位：円）

科目				当年度	前年度	増減
Ⅰ．一般正味財産増減の部	1．経常増減の部	（１）経常収益	基本財産運用益	3,804,329	3,351,647	452,682
			特定資産運用益	9,137,212	9,104,949	32,263
			受取会費	1,346,437,500	1,603,116,350	△ 256,678,850
			事業収益	586,327,424	453,626,123	132,701,301
			雑収益	1,691,614	76,384	1,615,230
			経常収益計	**1,947,398,079**	2,069,275,453	△ 121,877,374
		（２）経常費用	事業費	1,931,353,720	1,983,407,058	△ 52,053,338
			管理費	336,904,168	313,345,590	23,558,578
			経常費用計	2,268,257,888	2,296,752,648	△ 28,494,760
		当期経常増減額		△ 320,859,809	△ 227,477,195	△ 93,382,614
	2．経常外増減の部	（１）経常外収益	経常外収益計	0	20,184,105	△ 20,184,105
		（２）経常外費用	経常外費用計	552,125	0	552,125
		当期経常外増減額		△ 552,125	20,184,105	△ 20,736,230
	税引前当期一般正味財産増減額			△ 321,411,934	△ 207,293,090	△ 114,118,844
	法人税、住民税及び事業税			900,400	900,400	0
	当期一般正味財産増減額			△ 322,312,334	△ 208,193,490	△ 114,118,844
	一般正味財産期首残高			2,564,871,759	2,773,065,249	△ 208,193,490
	一般正味財産期末残高			2,242,559,425	2,564,871,759	△ 322,312,334
Ⅱ．指定正味財産増減の部	当期指定正味財産増減額			0	0	0
	指定正味財産期首残高			1,006,000,000	1,006,000,000	0
	指定正味財産期末残高			1,006,000,000	1,006,000,000	0
Ⅲ．正味財産期末残高				3,248,559,425	3,570,871,759	△ 322,312,334

経常収益（当年度）

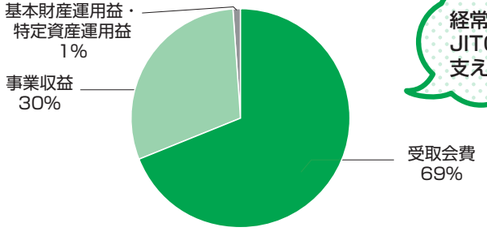

経常収益の約70%が賛助会費（寄付金）です。
JITCOの活動は、賛助会員の皆様によって
支えられています。

財務諸表の詳細はこちら
https://www.jitco.or.jp/ja/jitco/disclosure.html

JITCOの概要

名　称　公益財団法人 国際人材協力機構
所在地　〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング
設　立　1991年（平成3年）９月19日　※公益財団法人移行日：2012年（平成24年）4月1日

役員

会　　長・代 表 理 事	斎藤　保	
理 事 長・代 表 理 事	八木　宏幸	
専務理事・代 表 理 事	杉浦　信平	
常務理事・業務執行理事	上田　正尚	
常務理事・業務執行理事	松富　重夫	
常務理事・業務執行理事	堀口　光	
理　　事・業務執行理事	後閑　厚志	
理　　事・業務執行理事	西岸　正人	
理　　事	岡　紳一郎	一般社団法人 日本自動車工業会　参与・総合政策領域長
理　　事	切刀　欣弥	一般社団法人 日本建設業連合会　常務執行役
理　　事	桒山　信也	一般財団法人 海外産業人材育成協会　理事長
理　　事	矢座　正昭	一般社団法人 日本電機工業会　常務理事
監　　事	清水　秀行	日本労働組合総連合会　事務局長
監　　事	戸田　信久	弁護士
監　　事	根本　勝則	一般社団法人 東京経営者協会　専務理事

機構図

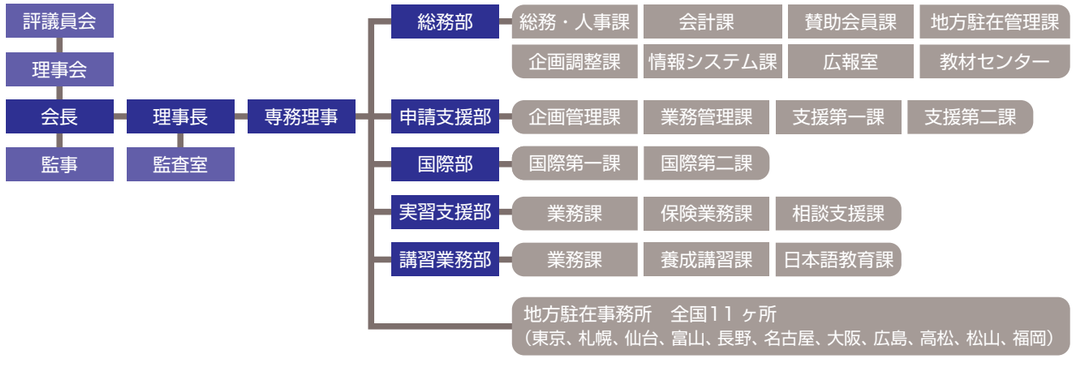

公益財団法人 国際人材協力機構

Japan International Trainee & Skilled Worker Cooperation Organization